



2017年8月24日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長  
長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

#### 当社海外子会社に対する訴訟の提起について

当社連結子会社の東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社（以下、TEE）等に対し訴訟が提起され、TEEが訴状を受領しましたので下記のとおりお知らせします。

#### 記

##### 1. TEEが訴状を受領した日

2017年8月22日（独現地時間）

##### 2. 訴訟提起の概要及び経緯

原告は、2007年まで当社の持分法適用会社であった松下東芝映像ディスプレイ株式会社（注）（以下、MTPD）が、ブラウン管に関する欧州競争法違反行為に関与し、その結果ブラウン管が組み込まれた製品を購入した原告が損害を被ったと主張して、損害賠償を求める訴訟を英国高等法院に提起しました。

（注：ブラウン管の製造と販売を目的とした会社で、商号は設立時点のものです。当社は2007年に、当社が保有していたMTPD全株式を売却しております。）

##### 3. 原告の概要

- (1) 名称： Media-Saturn-Holding GmbH（その関係会社を含む）
- (2) 所在地： Wankelstrasse 5, 85046 Ingolstadt, Germany
- (3) 代表者： Pieter Haas、CEO

##### 4. 訴訟の内容

原告は訴状の中で、2003年1月から2006年12月までの期間に推定91.43百万ユーロ（約118億円）の損害を受けたとして、TEE、また加えて当社連結子会社の東芝情報システム英

国社と東芝システム欧州社、および当社グループ外の被告 1 社が連帯して責任を負うものと主張しております。

#### 5. 当社子会社の概要

東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社

- (1) 所在地： Hansaallee 181, 40549 Duesseldorf, Germany
- (2) 代表者： 森永 明、President
- (3) 資本金： 2 百万ユーロ
- (4) 事業内容： 電子デバイスの開発・販売

東芝情報システム英国社

- (1) 所在地： Toshiba Court, Weybridge Business Park Addlestone Rd.,  
Weybridge, Surrey KT15 2UL, U.K.
- (2) 代表者： Damian Jaume、Managing Director
- (3) 資本金： 30.3 百万ポンド
- (4) 事業内容： 情報機器の販売

東芝システム欧州社

- (1) 所在地： Hamfelddamm 8, 41460 Neuss, Germany
- (2) 代表者： Damian Jaume、President
- (3) 資本金： 64.3 百万ユーロ
- (4) 事業内容： 情報機器の販売

#### 6. 今後の対応

提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。

以上